

2 水防・津波対策

(1) 水防・津波対策の教訓

ア 被害想定を検証

今回の震災は、岩手県宮古市において最大波 8.5m 以上の大津波が発生するなど、甚大な被害を及ぼした。また、都内においても、晴海では 1.5m の水位変動があったと報告されている。

現在、国の中央防災会議において、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が設置され、被害想定のある方と想定に基づく対策についての考え方を検討している。今年 6 月に出された中間報告書では、今後の津波対策を構築するにあたって、二つのレベルの津波を想定し、対策を講じる必要があるとしている。

【国の想定する津波とその対策の考え方】

想定する津波	必要な対策
防波堤など構造物によって津波の内陸への侵入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する津波（発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波）	設計対象津波高を超える津波に対しても、水位低減、津波到達時間の遅延などで一定の効果がみられ、引き続き、比較的頻度の高い一定程度の津波高に対して海岸保全施設等の整備を進めていく
住民避難を柱として、総合的防災対策を構築する上で設定する津波で、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波（今般の東北地方太平洋沖地震）	住民の避難を軸に、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせて、ソフト・ハードのとりうる手段を尽くした総合的な津波対策の確立が必要

（「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会中間報告書」より作成）

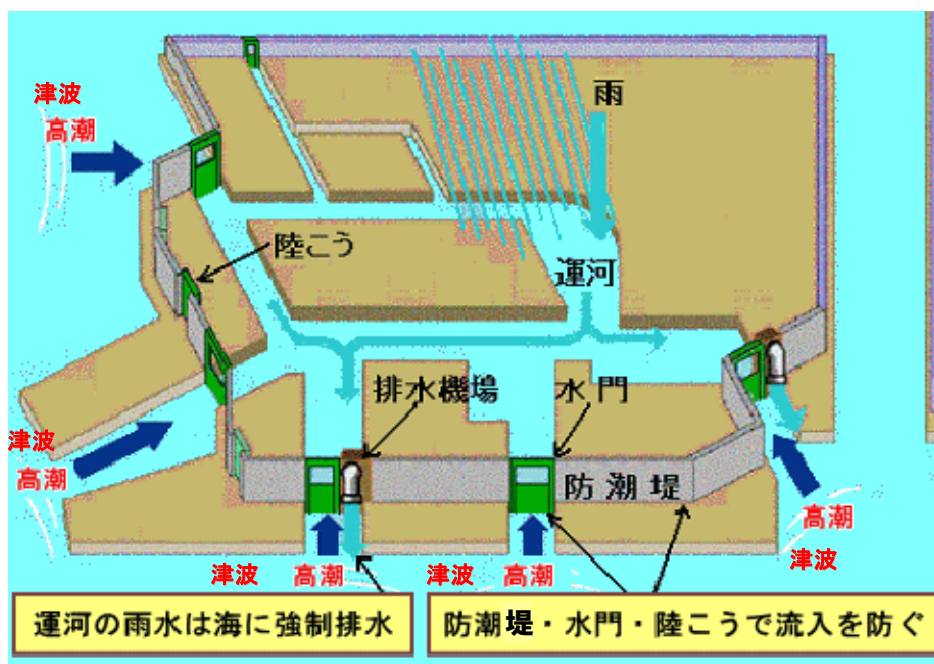
国では、今秋に向けて調査会報告書を策定し、それを踏まえて、今後の被害想定や対策等を検討していく予定である。

都は、現行の被害想定に基づき必要な対策を講じてきたところであるが、都民の不安を払拭するためにも、今後、国の状況を踏まえつつ、被害想定の妥当性に関する検証を行っていくことが必要である。

イ 水門等の耐性の検証

今回の震災の発災時、都の施設では問題となる損傷はなかったが、被災地では津波で操作室が流出して操作不能となる水門があった。

現在の都の水門・排水機場・防潮堤等の施設は、主に高潮対策として整備されたものであるが、今回の震災を踏まえ、津波等の災害に対する水門・防潮堤等の施設の耐性について、十分な検証を行うことの必要性が明らかとなった。



(高潮・津波時における対応イメージ図)

ウ 情報連絡体制

今回の震災では、被災地においては、本来、防災拠点となるべき役場や防災センターが津波にのまれ、役場機能を喪失した地域があった。

水門や陸こう等の水防施設を管理運用する都の事業所においては、電話が輻輳（ふくそう）したため繋がりにくく、携帯電話による職員や関係団体、委託業者への連絡に支障を来した事例が見受けられた。

とりわけ現場の職員との連絡手段は主に携帯電話であったため、即時の状況把握に支障を来した。

また、監理団体等についても、速やかな通信連絡が困難であった。

このことから、発災時に水防施設を的確に機能させるには、緊急時に迅速に対応できる体制についての検討と連絡手段の確保など、情報連絡体制の強化に向けた取組が必要であることが明らかになった。

エ 避難誘導

今回の震災では、各地において想定外の津波に見舞われ、指定されていた避難場所に避難したにも関わらず、当該避難場所にも津波が到達し、さらに高台へ避難し

た事例が報告されている。

都内では区部東部にゼロメートル地帯が広がっており、高潮・津波や大規模水害への対策を強固なものとしていく必要がある。改めて、自治体の枠を越えた災害が起きた場合の住民の避難対策を、着実に進めていく必要性が明らかになった。

都民の安全・安心の確保に向けた水防・津波対策を推進することが必要

- 被害想定を検証
国の状況を踏まえつつ、被害想定の妥当性に関する検証を行っていくことが必要
- 水門等の耐性の検証
現在の水門・防潮堤等の施設の耐性について、十分な検証を行い、必要な対策を講じる必要がある
- 情報連絡体制
緊急時に迅速に対応できる体制についての検討と、連絡手段の確保など、情報連絡体制の強化に向けた取組が必要
- 避難誘導
自治体の枠を越えた災害が起きた場合の避難対策を進めていくことが必要